

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月29日（木）

○西村しのぶ議員（登壇）

志政会、西村しのぶです。

初めに、能登半島地震において犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

通告に従い、2項目6点について質問いたします。

昨日までの代表質問と重なる点もございますが、よろしくお願いたします。

まず1項目めは、このたび時期を前倒して見直しがされることになった高齢者福祉関連事業について、3点質問いたします。

この事業見直しについては、2月7日に神戸新聞でも取り上げられ、本市においてはコールセンターを設置していただき、広く市民の意見を取り入れてくださっていることは、大変素晴らしいことだと思いますし、少子高齢化が進む中で、時代に即した持続可能な事業に見直しを行うことは必要なことであるとは思いますが、

その上で、人生の大先輩であり、今まで国や姫路市のために働き、支えてくださった高齢者にとって、さらによい事業見直しにさせていただきたく、質問いたします。

現在策定中の姫路市高齢者保健計画及び姫路市介護保険事業計画における基本理念に、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに過ごせる姫路（まち）の実現とあり、その理念に向けて、今回高齢者福祉事業も見直しがされると認識しております。

また、市長の所信表明でも、生涯にわたっていきいきとくらせるまち姫路を目指すというお言葉もありましたが、その理念とはかけ離れた事業見直しになっているのではないかと思う点についての質問です。

1点目、高齢者バス等優待乗車助成制度についてです。

高齢者が生きがいを感じながら健やかに暮らすためには、要介護状態にならないよう予防することが何よりも大切です。

その中でも、行きたいところに外出ができること、これはとても重要なことであり、外出頻度が減り、生活が不活発になることで廃用が進み、バス代が1回50円から150円になることで、外出を毎日から3日に1回にしようと思うという声も聞きます。

また、鉄道の運賃助成に関しては、姫路市の75歳以上の

高齢者のうち3万7,598人が、I C O C Aで8,000円の鉄道運賃の助成を利用されています。

ただ、そのうちの6割が実際には鉄道を利用せず、コンビニなどの買物に利用しているという実態からも、今回廃止されると聞きました。

しかし、残りの4割の実際に鉄道を利用していた高齢者については、どのようにお考えでしょうか。

タクシー優待券の要介護要件が撤廃されることで、タクシー利用に切り換えられることになるのかもしれませんが、

しかしながら、自宅を出て、最寄りの駅まで歩き、鉄道やバスを利用することと、自宅前からドア・ツー・ドアでタクシーを利用することでは、運動量も活動量も全く違います。

高齢者の活動量を減らし、生きがいをなくし、生活不活発による廃用が起これば、市の目指す住み慣れた地域で生きがいを感じながら健康に暮らすまちの実現とは逆行するものと思いますが、高齢者の活動量が低下するおそれがあることに対する対策は取っていただいておりますでしょうか、お考えをお示してください。

2点目は、在宅高齢者介護手当について質問いたします。

今回の事業見直しでは、継続検討となった事業ですが、この在宅高齢者介護手当は、施設等を利用せず、在宅で要介護3以上であり、一定の条件を満たした方を介護している介護者に支給されるものです。

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことを最期まで続けること。これを目的とした地域包括ケアシステム構築には、公的なサービスだけではなく、介護者も重要な役割を担います。

しかしながら、在宅で高齢者を介護されるご家族の負担は相当なものです。そのことを踏まえて、今後の事業見直しにおいての方向性をお示してください。

次に3点目、時代に即した新たな事業として、高齢者には難しいという考えを一新できるような、デジタル・ディバインド対策につなげるとして、スマートフォンの新規契約助成やスマホサロン、コールセンターの設置を行い、アプリを利用して脳と体の健康維持や、外出先でQRコードを読み取り、お出かけポイントを付与し、外出機会を創出するとあります。

このスマートフォン契約の助成制度は、75歳以上の後期高齢者が対象でしょうか。

また、こういった高齢者のスマートフォン利用率やスマ

ートフォンを持たない理由などについて、把握をされていたらお答えください。

以上で第1項目、第1質問を終わります。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

お答えいたします。

まず、1点目の高齢者バス等優待乗車助成制度についてでございます。

議員ご指摘のとおり、行きたいところに外出ができることは、介護予防につながる大切なことでございます。

鉄道助成の廃止に伴い、活動量の低下が懸念されるとのご意見があることは承知しておりますが、そのような状況が生じないよう、このたびデジタル・ディバイド対策事業や、フレイル予防アプリの導入によりまして、新たな活動の機会を提供してまいりますので、ぜひとも、これらの場へ外出していただきたいと考えております。

次に、2点目の在宅高齢者介護手当につきましては、来年度以降も継続して検討いたしますが、市民アンケートの結果等も踏まえつつ、議員ご指摘の介護者を支援する事業としての側面にも十分配慮して方向性を決定してまいります。

次に3点目、新規拡充事業案についてでございますが、スマートフォンの購入助成は市民アンケート等の結果から、所持率、利用率が低下する70歳以上を対象とし、1人当たり1万円を上限にポイントを助成する予定としております。

スマートフォンでのインターネット利用割合につきましては、60歳以上64歳以下で84%、65歳以上69歳以下で75.8%、70歳以上74歳以下では54.9%となっており、70歳を超えると急減しております。

次に、スマートフォンを持たない理由としましては、「操作方法が複雑そうだから」という回答が5割を超えておりました。また、4割以上の方が、「ちょっとした困りごとの相談先が欲しい」と回答をされております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ご答弁ありがとうございます。

高齢者の活動低下につながらないよう、デジタル・ディ

バイド対策とお出かけポイントなど、様々な事業に取り組まれることを承知いたしました。

また、在宅介護手当についても、介護者の支援につながる事業を検討して下さるということで、安心いたしました。

その上で質問いたします。

高齢者実態意向調査でスマートフォンを持たない理由、今おっしゃっていただきましたが、総務省調べでも、自分の生活には必要がないからと思っている70歳以上が52%もいらっしゃるということで、なかなかつなげていくのは難しいのではないかなというふうにも思います。

また、この新規事業では、外出した際にQRコードを読み込みしてお出かけポイントを付与することで、さらなる外出支援を動機につなげるようにというふうに理解しておりますが、この同じようなポイントをためる高齢者の政策として、いきいき百歳体操ポイント事業があります。

この事業は、姫路市民アプリを使って参加ポイントをためて申請すると、民間キャッシュレス決済サービスに交換できるという、高齢者にとっては大変複雑な手間のかかる方法ではないかと思っています。

システムの都合上、この交換は4月以降に延びたというふうに伺っておりますが、実際この事業で、いきいき百歳体操に参加している方の何割ぐらいの方がポイントに交換して、このキャッシュレスサービスを利用することができるかと予測をされているか教えていただきたいことと、さらにこのお出かけポイントですね、これも同じような仕組みになるとお考えでしょうか。

その辺りについてお答えください。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

現在いきいき百歳体操に参加している方にポイントを付与させていただいておりますけども、令和5年12月末時点での参加者の実人数は8,003名。そのうち、通いの場ポイント取得実人数は1,740名となっております。

今、議員ご指摘のとおり、ポイントの交換を令和6年4月から9月にかけて行う予定としておりまして、ポイントを取得された方が全員交換できるように、市民センターや公民館など24か所に出向き、支援をさせていただく予定としております。

ただ、議員ご指摘のとおりですね、このシステムはちょ

っと非常に難しいという評判もございますので、新たに導入いたしますポイントにつきましては、また新たな、より簡易な形でポイントを取得していただけるようなシステムを考えておまして、将来的にはこのひめじポイントにも合流していこうと思っております。

以上でございます。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございます。

お出かけポイントについては、まだ具体的にしっかりと決まっていないということだとは思いますが、ぜひ外出につながるようなものにしていただきたいと思います。

ただ、このお出かけポイントとか外出支援というところがまだはっきり決まっていない時点で、高齢者の外出の機会が減ってしまうのではないかとということが先行することを少し心配しておりますので、ぜひとも外出支援に向けた、今後ご支援の方お願いしたいと思っております。

また、外出の機会を増やすっていうことは大変介護予防につながるんですが、ただ単に外出をしたらいいということではなくて、やはりその先に社会交流ができることってことが大変必要だと感じております。

基本チェックリストっていう、生活とか健康状態を高齢者がチェックする、基本チェックリストの項目の中にも、バスや電車で1人で外出していますかっていう質問とか、友人の家を訪ねていますかという問いが入っています。

こんなことから、やっぱり外出すると同時に、社会や人との交流も非常に大事だと思います。

スマートフォンで完結してしまうと、社会交流の機会っていうのが減ってしまうのではないかとことを危惧しているのと、それからスマートフォンを使用することで、私たちがそうですが、姿勢が悪化する。歩きスマホによる転倒骨折、ワンクリック詐欺や悪徳商法による被害が増大しないかということも、高齢者の場合、特に懸念があると思います。

これらの問題について、何かお考え、予防策など考えておられましたら、お聞かせください。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

ご指摘のとおりですね、スマホ、全ていい面ばかりでは

なくて、弊害も多々あるかと思えます。

ただ、姫路市全体のデジタルを進めていく中では、このデジタル・ディバイド対策、非常に重要な要素だと思っております。

ということで、もうご紹介いたしました、スマホサロンとかスマホ教室なんかでも、そういった弊害の面も丁寧にご説明していきながら、できるだけその辺のそういった被害に遭われないよう、弊害が顕在化しないように取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございます。

最後に、これはちょっと市長にお尋ねしたいと思うんですが、本市は少子化対策について、出会いの応援から妊娠、出産・子育て、教育に至るまで、今回は、医療費の無償化も含め、本当に様々な支援を検討いただき、子育て世代からも大変喜びの声を聞いております。ありがとうございます。

しかしながら、こういった対策で突然、就労世代が増えるわけではありません。そういった世代が増えるまでには、大変な時間がかかると思えます。

私は、高齢者に元気で過ごしていただくことで、医療費や介護費用を抑制する。このことも、少子高齢化対策にプラスになると考えます。

また、本市の生涯現役推進計画の生涯現役社会がもたらすものとして、高齢者が社会とつながりを持ち続け、長年にわたって培った知識や経験、技術を生かして、社会の担い手として活躍することで、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化を図り、社会の活力を維持促進できるとあります。

つまり、人口減少、少子高齢化社会を支える対策の1つとして、高齢者が健康に自立して生きる、生活するための支援を行うことも1つとして、大変重要な点ではないかと考えますが、姫路市の見解をお聞かせください。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

ありがとうございます。

姫路市におきましては、生涯現役ということをかねてか

ら推進をしております。

議員おっしゃるとおり、高齢者に活躍していただくことが姫路市の活力を生むと思っております。

そういった面からも、このたび、公民館のほうにWi-Fiを設置しまして、そこで、寺子屋的に多世代交流を生むとか、そういった取組も進めてまいりますので、今後ともそういった点にも注意しながら、推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございました。

少子高齢化、人口減少社会において、高齢者が役に立てる。これはまた高齢者の生きがいにもつながりますし、多世代交流にとっても、大変重要なことだと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

第2項目に移ります。

第2項目は、初等中等教育について、3点質問いたします。

1点目は、伝統や文化の学びについて伺います。

改正された教育基本法では、前文に、新たに、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性や伝統の継承を規定しています。

また、第2条の教育の目標として、第5号、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国の郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこととあります。

今後ますます国際化が進展する中で、子どもたちが国際社会に貢献し、世界の人々から信頼される日本人となるためには、異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人と協調できるよう育む必要がありますが、異文化を大切にするためには、自国の文化理解が基盤となります。

そのために、学校は子どもたちが日本の伝統文化のよさや豊かさを知り、その価値や意義を理解して、自分の生まれ育った郷土や自国に誇りと愛着を持ち、自分が日本人であるというアイデンティティを確立することができる、そういった教育が求められます。

そこで質問いたします。

姫路市では、伝統と文化について、どのように教育をされていますでしょうか。

お願いいたします。

○三輪敏議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

伝統と文化の学びについてでございますが、伝統芸能や文化に関しましては、社会科で知識的なことを学んだり、あるいは総合的な学習の時間等に、郷土の伝統芸能や文化について調べ学習を行ったりしております。

また、各学校の地域の特色に応じて、国・県・市の事業を活用し、講師を招聘して、伝統芸能を体験したり鑑賞したりする学習を行っている学校もございます。

以上でございます。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

すいません。

大項目を全部質問するところを1つで終えてしまいましたので、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

○三輪敏之議長

どうぞ。

○西村しのぶ議員

すいません、大項目の2点目を先に質問させていただきます。

不登校を未然に防ぐ取組についてお伺いいたします。

文部科学省の報告によると、令和3年度の不登校児童生徒数は24万4,940人で、これは現在と同じ定義である平成10年と比較して、約2倍になっています。

姫路市においても、国と同様、増え続けています。

そのため、文部科学省では不登校対策として、誰1人取り残されない、学びの保障に向けた不登校対策(CO-COLOプラン)として、以下の3つの取組を示しています。

1つ目、不登校の児童生徒に対しての学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整える。

2つ目、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する。

3つ目、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする。

本市においても、この国の示すプランを具現化する、具体化する対策を取ってくださっていると認識しております。

しかしながら、この対策は不登校の児童生徒に対する取組であって、不登校を未然に防ぐという点では不十分だと

考えています。

何事においても、対処療法ではなく、根本的に取り組むことが大事だと考えます。

そこで、姫路市における不登校を未然に防ぐための具体的な対策をお聞かせください。

次に、3点目です。

最後に、小中学校の図書室に採用されている書籍について伺います。

姫路市において、書籍を採用する際、児童生徒にとって適切なものであるかどうか、全ての書籍について把握されているか、お聞かせください。

中には、企業等から寄贈される書籍もあると思います。

例えば、日本法人モデルナ・ジャパンと株式会社学研が共同著作した「mRNAの秘密」という書籍が全国の小学校に寄贈されているということを知りました。この書籍は姫路市内の学校にも寄贈され、児童生徒が手に取ることができる場所に配置されているか、お聞かせください。

2項目め終わります。

○三輪敏議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

不登校を未然に防ぐ取組についてでございますが、まず、各学校におきましては、校内での居場所づくりや、絆づくりにつながる教育活動を行うなど、児童生徒が通いたくなる魅力ある学校づくりを進めております。

教職員につきましては、初任者研修、中堅教員研修等で、不登校の未然防止について研修を行うとともに、各学校では、カウンセリングマインド研修等を行っております。

また、生徒指導担当者会、あるいは不登校担当者会等で、不登校の未然防止に資する取組の好事例を紹介するなど、情報提供を行っております。

不登校の兆しが見られる児童生徒及び保護者につきましては、普段から関わりのある教員が支援するとともに、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談を提案しております。

今後も引き続き、チーム学校として、児童生徒及び保護者の願いや困りに寄り添い、継続的な支援に努めてまいります。

次に3点目、学校図書館に配架される全ての書籍が、児童生徒にとって適切なものであるか把握しているのかにつきましては、学校図書に配架されている全ての図書は、

校長の判断によるものでございます。

次に、「mRNAの秘密」という書籍が市内学校に寄贈され、児童生徒が手に取ることができるよう配置されているかにつきましては、寄贈された当該書籍につきましても、各学校の判断に委ねております。

以上でございます。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございました。

まず、伝統文化の学びについて、追加質問させていただきます。

伝統や文化を学ぶ中でも、まず日本の成り立ちとか、日本の歴史を学ぶことは、子どもたちが日本人としての誇りを形成して、国や郷土愛を育むためにとても重要だと考えます。また、自己肯定感を高めることにも大きく関わらないかと思っております。歴史啓蒙科の先生が、自分自身がないと自信が持てない、そんなこともおっしゃっていました。

ですので、日本の成り立ち等をしっかりと学んでいただきたいと思うんです。

そして、令和4年の教育白書においては、今後5年間の教育政策の目標として、グローバル社会における人材育成とあります。

1978年にアメリカで発行された、アライン・バーコン社の中学校の教科書の中に、その102ページに、イザナギとイザナミの国生みのシーンと思われる挿絵があり、神々の国日本というタイトルで、日本の子どもたちは古事記を学んでいるという内容が書かれています。

アメリカの子どもたちも、日本にはこういう古事記とか日本書紀というものがあるということを学んでいます。

姫路の子どもたちが国際社会で活躍する際に、アメリカの方々が知っている、こういった古事記や日本書紀の物語など、日本の成り立ちや神話を日本人が知らないというのはどうなのかなと思うんですが、姫路の子どもたちは、こういった学びを受ける機会がありますでしょうか。

教えてください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

古事記や日本書紀等を学ぶ機会はあるかということで

ございますが、現在使っております本市の小学校6年生社会科の歴史の学習や、小学校6年生国語科の古典の学習において、古事記や日本書紀、風土記の内容に触れ、国の成り立ちや昔の人々の生活の様子を学び、昔の人々が残した話をするといった単元がございます。

また、中学校におきましては、1年生国語科の古典の単元において、古事記を音読する教材が掲載されております。

以上でございます。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございます。

日本の成り立ちや歴史を知ること、またそれを継承していくことは、姫路の子どもたちの成長やグローバル社会で生きていく中で、大変重要なことだと思います。

であるにもかかわらず、例えば、この2月11日の建国記念の日が何の記念日であるかということのを正しく答えられる。これが、大人を含めても14.6%だったという調査結果もございます。大変残念な調査結果だと思っております。

子どもたちにはぜひ日本の祝日の意味も知ってもらいたいのですが、今年はこの建国記念の日には姫路城マラソンが開催され、来年度は天皇誕生日に開催予定だというふうに伺っております。

子どもたちが祝日の意味を考える機会が薄れてしまうのではないかと思います。市の見解をお聞かせください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

国民の祝日について学ぶ機会というふうなことでございますが、小学校6年生の社会科の公民の学習で、国会の働きや仕組みについて学ぶ単元がございまして、その中に国民の祝日の成り立ちや意義について触れ、国民を挙げてその日を祝ったり、感謝したり、記念する日として定められているということを、姫路の子どもたちは小学校6年生で学んでおります。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございます。

開催日の設定においては、様々な事情があるとは思いますが、ぜひそういったことも考慮に入れていただけたらと

思います。

不登校についての未然に防ぐ対策について、ちょっと追加質問をさせていただきます。

不登校生徒に対してとか、その親御さんであるとか、教員であるとか、様々な対策をもう十分取っていただいていることは承知しております。なかなか難しい問題であることも承知した上で、これはやはり原因と、その対策ということも考えていかないといけないのではないかと思えます。

令和3年度の文部科学省の調査からでは、不登校の要因として、無気力、不安が最も多くて、次いで、生活リズムの乱れというふうになっていました。

また、令和4年に自殺をしてしまった小中学生が初めて500人を超え、過去最多となっている悲しい事実もございます。

これらは、学校や教育現場だけではなく、私たち社会全体として考えなければならない問題だと認識をしております。

その中で、児童生徒の無気力や不安、生活リズムの乱れに影響する要因として、やはり今回のコロナ感染対策というその中であって、黙食、行事や運動会の運動機会の減少、友人との関わりの減少などの生活環境が大きく変化したということにも要因があるのではないかと考えますが、子どもたちへの影響をどのように考えておられるか、見解をお聞かせください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

議員のご指摘というか、おっしゃられたように、本当に不登校の対処法だけではなくて、未然防止というふうなことの重要性、重々認識しております。

ただ、不登校の原因は本当に今おっしゃったように、このコロナ禍の影響、急に休みが増えたりとか、それからマスクをして表情が見えないとか、いろんな形でコロナの影響も大きいと考えております。

それ以外にも、ヤングケアラーとか家庭の事情、それから発達特性によって友達関係がうまくいかない、あるいは担任の先生とうまく合わない、まあ様々な原因がございまして、本当に個々によって原因が違うので、本当はもうそれぞれ1つの何か方法があればいいんですけど、先ほど答弁させていただいたように、本市においては、スクール

カウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーであるとか、その子どもたちの原因と考えられることに対応した専門家、あるいは担任が寄り添って話るとか、そういった形で現在行っておりますけれども、やはりコロナ禍による生活の乱れっていうのもあると思います。

以上です。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございます。

様々な取組をしていただいている中でのこのコロナ禍は大変な大きな影響があったと思います。これからまた温かく見守ってやっていただきたいと思っております。

ただ、もう1つの大きな変化として、GIGAスクール構想とか、社会のICT化っていうのも影響があるんじゃないかというふうに考えます。

これが、脳外科医によりますと、子どもたちの脳は大人の脳のマニチュア版、小型版ではなくて、学童期から20代前半まで発達を続けていて、その間に学習力や適応能力に大きく影響する前頭前野が発達する時期であるというふうに言われています。

また、東北大学の川島隆太教授らの研究でも、画面で顔を見ていても、音のオンラインのコミュニケーションでは、通常の対面での会話のように脳は活動しないということが出ていました。あと、そうですね、日本体育大学の野井教授からも、日光を浴びる量の少なさとか、ブルーライトの過剰な摂取が自律神経の乱れを招いたり、無気力というものに影響を与える可能性があるというふうに指摘をされています。

これら、これからもますます進んでいくIT化ですが、これらが子どもたちへの影響をしているんじゃないかというふうに考える考え方もございますので、それに対する市の見解と、もし対策などを考えておられましたら、お示しくください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

家庭用端末であるとか、GIGAスクール構想によって1人1台端末の使用が児童生徒の不登校に影響しているかというふうなことですけれども、それについての検証は行っておりませんが、各学校におきましては、メデ

アの利用時間、これがコロナ等なんかで増えた状況もございますので、それを見直すために、メディアから離れる、アウトメディアデイとかノーメディアウィークとか、そういったものを設定したり、あるいはネットモラルに関する教材を使用したりするなどして、ネット依存による、特に、生活リズムの乱れが起こらないように、それぞれ各学校のほう工夫して、子どもたちへの啓発、あるいは指導を行っております。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございます。

時代が大きく変化していますので、これからも様々な子どもたちに影響があるんじゃないかと考えます。その辺りしっかりとご支援のほうをお願いしたいと思います。

で、書籍について追加質問させてください。

この、学研が作られている「まんがでよくわかるシリーズ」、とてもなんか子どもたちに人気があるとも聞いているんですが、とはいえこれは企業の団体の協賛の下で制作されていて、作品の中に協賛元の実際の商品が登場したり、企業のPRのために活用されているという要素が多分にあると考えます。

今回の「mRNAの秘密」という書籍ですが、内容を確認いたしますと、mRNAの役割の話というよりは、感染症と免疫、ワクチンの話を主体として物語が進んでいて、モデルナ社が製造しているmRNAワクチンの医療への利用についての説明になっています。

ウイルスへの恐怖をいたずらにあおり、感染してはいけないと思込ませて、ワクチン接種へと誘導する意図が感じられる内容ではないかと考えます。

何よりも深刻なことは、このワクチンを含めた医療行為というものは、持つ危険性というのがあると思うんです。

そのリスクについての記載が見られないこと。子どもたちの命や健康に関わる内容を一面的に称賛する書籍を、親の目が届かない図書室などを通じて、まだ多くの知見や経験を持たない子どもたちの目に触れさせているのことは問題があるんじゃないかと考えます。

しかも、それを無償で配っているのが、この商品から利益を得ている企業です。実際にこの書籍を見た保護者からも不安の声を聞いています。

教育委員会として、この書籍の内容を把握されていまし

たか。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

この「mRNAの秘密」という書籍でございますが、この掲載されてる中身につきましては、私もまだ正直、しっかり読み込んでいないんですけども、教育委員会事務局の複数の職員はこの内容を確認しております。

それによりますと、mRNAの仕組みや医薬品への応用などについて、議員おっしゃってございましたように、漫画で掲載され、子どもたちの科学的思考を育む視点で書かれているというふうに聞いております。

以上です。

○三輪敏議長

11番 西村しのぶ議員。

○西村しのぶ議員

ありがとうございます。

こういった企業からの、無償で届く本っていうのも、やはり子どもたちの目に触れる前にしっかりと確認をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

たくさんのご答弁ありがとうございました。

教育基本法の第1条には、「人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」とあります。

心身ともに健康でたくましい育成ができるようお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○三輪敏之議長

以上で、西村しのぶ議員の質疑を終了します。